

協力会社とともに

協力会社との活動を通じて技術力の
継続的な向上と問題解決に取り組んでいます。



マイスター制度の活用と全国規模での協力会社とのパートナーシップの確立

協力会社との強固なパートナーシップによる確かな品質の提供

リスクアセスメントの実施

当社は、すべての現場で着工前にリスクアセスメントを実施して、作業に潜む危険有害要因の特定とその低減措置を決定し、工事の進捗にあわせて毎月見直しを図っています。

ダイダンマイスター制度

2011年から、現場の安全で効率的な運営および品質向上のため、協力会社の優秀な職長を確保することを目的として、職長の公正な評価と表彰を実施しています。

「マイスター」「優良職長」の認定のほか、登録基幹技術者等の資格取得者に対する費用の補助や「マイスター」「優良職長」への当社現場での勤務に対する表彰金の支給などを行っています。

2024年7月には、資格取得において33社47名、現場貢献において136名の「マイスター」「優良職長」が表彰されました。また、貢献度の高い協力会社に対して「優良協力会社」を28社選定し、表彰しました。

マイスターを認定

2023年12月に当社現場で従事された職長の中から23名の優良職長を新たに選出し、最も優れていると評価された6名を「マイスター」として認定しました。

マイスター認定者は2024年4月現在で電工14名、配管工20名、ダクト工9名、冷媒配管工4名、保温工2名の計49名となりました。



安全衛生管理体制

当社は、中央安全衛生・健康推進委員会、事業所安全衛生・健康推進委員会をはじめとした安全衛生管理体制を整備しています。事業所安全衛生・健康推進委員会は、事業所ごとに組織され、労使の代表が委員を務めています。全社を統括する中央安全衛生・健康推進委員会は、社長の指揮のもと、技術本部長が議長を務めています。

マイスターの声

令和5年度「ダイダンマイスター」に認定していただき、大変名誉と思うとともに、マイスターとしての責任を果たしていきたいと感じています。

私の考える責任とは、安全、品質、工程の管理はもちろん、現場に携わる一人ひとりが動きやすい、魅力ある環境をつくることだと思っています。現場で働いている作業員には常に声を掛け、助け合いのできるチームづくりをしています。他職種業者とは積極的にコミュニケーションを図り、円滑に作業が進むように努めています。

また、現場担当者とは綿密に打ち合わせを行い、安全に効率よく作業できるように努めています。

そして気軽に声を掛け合える、助け合える現場になることで、安全や品質の向上につながるよう努力してまいります。

これからさらに深刻な人手不足の問題に対し、次の世代の人たちに、少しでも魅力を感じてもらえるような環境を、ダイダンマイスターとして作っていきけるよう日々精進してまいります。



三好板金工作所
原田 勇氏

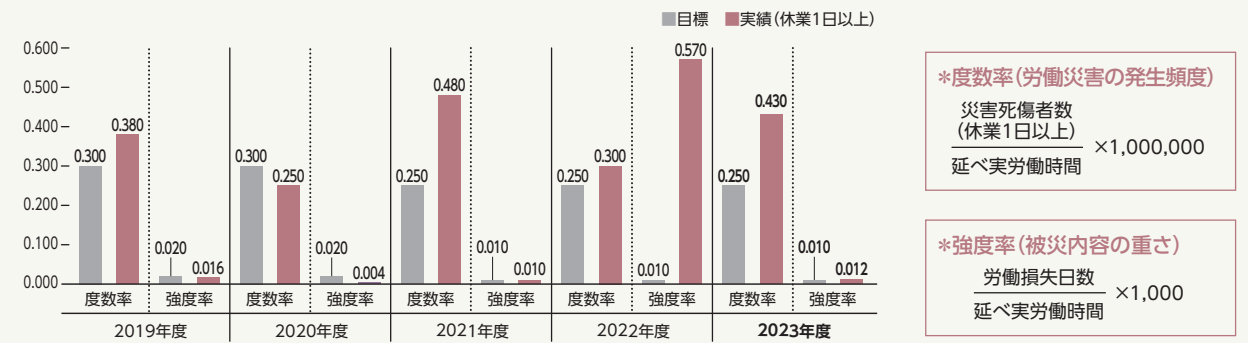
労働災害撲滅を目指した労働安全衛生活動の継続的な改善、向上

安全衛生方針

「安全衛生の確保」は、企業がそこで働く人々と家族や社会に対し果たすべき責務である。ダイダンは、国籍、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、当社に働くすべての人々の「安全」と「健康」を最優先に考え、経営トップの下に全従業員が価値観を共有し、働きがいと働きやすさを両立できる企業を目指す。

- 労働災害撲滅を目指して労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、あらゆる活動における危険性、有害性を除去し、労働安全衛生活動の継続的な改善、向上に努める。
- 労働安全衛生関係法令、当社の安全衛生管理規程などを遵守し、従業員の安全衛生水準の向上、ウェルビーイングの推進に積極的に取り組み、快適で働きがいのある職場づくりを目指す。
- 多様な働き方と活躍の機会を通じ、ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、健康で豊かな生活を目指す。
- 協力会社との良好なコミュニケーションを図り、役割を明確にして、自主的に安全衛生活動の活性化を図る。
- ダイダンに働くすべての人々に対し、安全衛生方針を周知徹底するとともに、一般に公開する。

安全成績



2023年度の評価

目標

- 全社休業災害3件以下
- 従業員年間延べ発生人数:時間外労働+休日労働・月80時間超(前年度比50%以下)
- 健康リスクの低減

重点項目

- 予防型安全管理の徹底
- 小規模工事安全管理の徹底
- 「仮設足場・仮設機材」使用ルールの徹底
- 労働時間管理の徹底と過重労働防止策の促進
- 健康保持・増進策の実践

2023年度の労働災害発生状況は、被災者数が57人(休業8人、不休49人)となり、前年度と比べ合計で16人増、休業災害についても4件増となりました。

事故の型別では、「転倒」災害が増加しました。要因を分析すると、「危険予知不足」「不注意」「意識低下」が一番多く、現場移動中や資機材運搬時の準備作業で発生しています。再発防止策として、厚生労働省が推奨する「転倒等リスク評価セルフチェック票」の実施を推進しています。

仮設足場・可搬式足場からの「墜落・転落」災害は昨年から減って

減っておらず、原因は基本ルールが守られていないことにより発生しています。2024年度は「送り出し教育・新規入場者教育の徹底」を管理項目として追加し管理を強化いたします。

ここ2～3年の労働災害発生状況を見ると、現場管理者を含む「経験年数5年未満」「危険予知不足」による災害が多くなっています。「危険予知不足」「ルール不遵守」の低減を目指し、現場における日頃の安全指導、作業員とのコミュニケーションをとり、繰り返し指導が重要であると考え活動を進めています。ヒヤリハット報告と労働災害発生との関係を見ると、被災者のヒヤリハット報告の提出率が低いことが確認できています。経験不足者に対しては、過去の災害事例や安全衛生遵守事項を活用し、社員および作業員の「ヒヤリハット(活動)の推進」により、リスクセンスの向上と災害削減を目指します。

長時間労働の削減については、作業所4週8休を推進し、勤務間インターバル(10時間以上)の取得、計画年休制度の導入やゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始時に連続した休暇の取得を進めています。